

○議長（河野）13番、井上博道君。

○13番（井上）はい。井上です。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「不適切投棄の山間部での現状と対策について」。

私たちの社会におけるごみの生成は、程度の差はあれ、不可避な問題であり、環境への景響も計り知れないものがあります。ゴミが不法に投棄されたり、適切に処理されないまま放置されれば、人体にも自然環境にも深刻なダメージを与えます。

このような状況をただ批判するだけでは、根本的な解決には至りません。私たちが取り組むべきは、生活様式（ライフスタイル）を見直して、ゴミを極力出さないことだと思います。そのための啓蒙活動、地域コミュニティの協力、リユースやリサイクルの促進、消費行動の見直し、地域の特性に応じた廃棄物削減の取組み強化等が必要だと思います。これらの施策は、環境保護に寄与するだけでなく、地域の持続可能な発展にもつながります。

さて、本町西分2059番地1。（以下、西分地区と申し上げます）への物品不道切投棄事案が一部情報誌やネット等で報道されて以来、本町町民の一般廃棄物や産業廃棄物管理への関心の深まりに加えて、本事案に対する認知が拡がってきています。地元の一部の人間では、物品搬入・投棄が以前から知られていたようであり、長期間に亘ると推定される、西分地区への不適切投棄の現状は酷いものです。そこで、一般廃棄物及び産業廃棄物に係る本町の日常パトロール方法等に加えて、本事案の現状と対策について、常体で失礼とは思いますが、以下の7点に対する本町の見解を伺います。

1、日常の各種ごみ出し状況の点検、山間部への廃棄物有無等に対する日常パトロール方法、人員、点検エリアの選定基準と記録方法、望遠鏡・ズームカメラ等の監視・記録機器の携帯有無はどうか。

2、不法盛土を早期に発見して対応するため、盛土規制法に基づく規制開始後、定期的パトロール、衛星データやドローンの最新技術を活用した監視、住民が通報しやすい環境備、ヘリコプターによる空からのパトロール等の検討を香川県は進めている。廃棄物に土を多量に被せて隠せば、通常の盛土と判別しにくくなる。先述の香川県の施策は効果的であり、本町でも取り入れるべきあるが、予算規模の違い等の課題もある中、本町ではどこまでの施策が可能なのか。

3、西分地区不適切投棄事案を本町はいつ、どのようにして知ったのか。本町内での不適切投棄事案は他に有るのか無いのか、実態を把握しているのか。

4、西分地区当該地の地目は田であるが、本町農業委員会が本事案を知ったのはいつなのか。日頃の町内農地のパトロール状況と、問題があった場合の対応はどのようにになっているのか。当該地は道路から見える場所なので、山奥のために見逃したという言い訳は出来ない。怠慢か付度ではないのか、と疑われても仕方がない。

5、投棄物の内容によっては、当該地から近距離（直線距離で約100数十メートル）

にある、綾川源流である西長柄川に有毒成分が漏出している可能性が考えられる。本町及び近隣市町の河川汚染、健康被害の有無を検証する必要があると思うが、どのように対処するのか。

6、本町、特に山部がごみ屋敷状にならないよう、さらに厳しい条例を制定して厳しく取り締まるべきである。不法投棄の疑いがあり、道路からも投棄物の一部が視認できる事から、本町には立ち入り検査をする権利と義務がある。香川県警及び県関係当局とも連携して、豊島の産廃問題のようにならないよう、直ちに行動に移すべきである。調査・捜査結果しだいでは、農地法違反（農地違反転用）、廃棄物処理法違反による措置命（行政処分）が必要になる。これらについて、どのように考えているのか。

7、今後の再発防止策について、本町はどのように考えているのか。本町が本事案に対して真剣に取り組んでいるのかどうか、町内外から疑惑を持たれているかもしれない。本事案について、町内外の人に対して本町はどのように説明し、信頼回復を図るつもりなのか。対応が良くなれば、怠慢の誇りを免れない。

一般廃棄物及び産業廃棄物に係る本町の日常パトロール方法等に加えて、不適切投棄の山間部での現状と対策についての本町の考えをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

1点目の山間部への廃棄物有無等に対する日常パトロール方法等についてであります。日常的に監視機器類を持参し、点検エリアのパトロールは行っておりませんが、他課との連携によりまして公道等で廃棄物を発見した場合には、情報提供によりその都度、対応をしておるところでございます。

また、香川県が定期的に実施している不法投棄の監視においても、廃棄物の事案があった場合には情報提供があり、対応をするようにしております。

2点目の香川県が検討している盛土規制法に基づきますパトロールについては、ヘリコプターの活用やドローン等の最新技術を用いることで、事案の発見に効果的な手段であると考えております。しかしながら、予算規模が大きくなることもあります。町といたしましては、香川県からの情報提供を受けることを主に検討を進めてまいります。

3点目と4点目の西分地区の不適切投棄事案についてですが、香川県中讃保健福祉事務所から本年2月中旬に情報提供を求められました。その後、3月上旬に得た情報によりまして、香川県と情報共有を図っております。所在と確認に不測の日数を要したということでございまして、4月中旬に目視による現地確認を行い、本町の農業委員会へ情報提供を行っております。町内農地パトロールは年1回実施をしており、問題があつ

た場合には、現地を確認し、香川県と情報共有を図り、連携して対応してまいります。

5点目の水質の問題については、町内の9カ所で水質検査を行っております。その中に、西長柄川の水質検査も含まれておりますので、今後もこれについては注視してまいりたいと思います。

6点目の不適切投棄に関連する法規制については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、対応や罰則が規定されております。

また、立入検査等の権限がありますが、今回の事案に関しましては、香川県及び高松西警察署と連携を取り対応中でありますので、個別の対処方法については、差し控えをさせていただきたいと思います。しかしながら、ご指摘の豊島問題にならないように、今後も、事案が発生した場合には、香川県と連携をとり指導・改善をしてまいります。また、高松西警察署とも情報共有を図り、捜査等への協力も行ってまいります。

最後に7点目の今後の再発防止策についてであります。前に述べましたとおり、他の関係機関等との連携が必要であると考えております。山間部は面積も広く発見に時間を要することが考えられます。さらに、私有地で行われたものについては、早期に発見することが困難と考えております。

町といたしましては、クリーン作戦、グリーンボランティア等の清掃活動を行うことで、環境保全への住民の意識向上を図り、情報提供による早期発見につなげていきたいと考えております。継続的に支援を実施してまいります。また、他の課との情報共有を図るとともに、関係機関との連携についても、引き続き、進めてまいりたいとそのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○13番（井上）はい。再質問あります。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）何点か質問をさせていただきます。

1番目に関連して、パトロールをするときに、監視機器とか点検機器、特に持っていないとか、パトロールは、定常的にやってるわけではないようなことを聞きましたが、特に旧綾南地区とか国道沿線とか、比較的にぎやかなところはいいんですけども。山間部、旧綾南地区でも、羽床地区とか山間部もありますけども、旧綾上地区のですね、広大な山間部もありますので、毎日点検するというのは当然無理ですけども。やはり例えば月曜日は粉所地区、火曜日が西分とかですね、ある程度のパトロールのエリアとか対象を決めてですね、何かあったときは記録をとる、例えば、スマホで十分じゃないかもしないので、ズームつきのカメラとかですね、或いは、単に車で走るだけじゃなくて、何か発見したら、望遠鏡でもう少し詳細に遠方の方が見れるような、そういう監視機器を、これから導入して、今までやってなくても、これからはぜひ、こういう事案もありましたので、すべきであると思いますが、それに対する見解を、お聞かせを願います。

2番目、県の施策を、ちょっと話をさせてもらいましたが、県から情報を受けるとい

うようになれば、それなりに対応するでしょうけども。やはり、別に、綾川町がですね、ヘリコプター飛ばしてとかどうのこうのそこまで私も求めてないですし、現実的には無理ですけども。今頃でしたら航空法とかにあんまり引っかからないようなドローンとかもありますので、町内にもそういう操作に長けてる人たくさんいますので、特に山間部とかですね、農道、今回の事案もそうですけども。普通に走っていれば、もう完全に見落とすんですね。ちょっと事前に情報とかあって、ゆっくり走れば、すぐわかります。わかつてもその、なかなか入りにくいところもありますので、やはり、もう今時、ドローンで飛ばして点検するようなことは、当然やるべきであると思うんですが、もう1回ちょっとしつこいですが、その辺の考え方をお聞かせ願います。全部してくださいと言つております。

3番目、本町がいつ知ったのかということで2月中旬に、香川県の中讃保健所から連絡を受けたというようなことを聞いておりますが、2月の中旬というとまだ3カ月ちょっとぐらいですかね。その前も、建設課ないし経済課とかですね、住民生活課、関係各課それなりにパトロールして対応してると思うんですけども。2月の中讃保健所から連絡が来るまで、全く気づかなかつたというか、知らなかつたのかと。そういうふうに解釈してよろしいんでしょうかね、受けとめてよろしいんでしょうか。およそ、かなりあの辺の近隣の住民の人がですね、トラックで、ダンプで、物持ってきて捨てたりとかですね、中には重機、ユンボとかもありましたけども。それを役場がですね、2月の中旬まで全然知らなんだと。今の回答からすると、2月の中旬知ったということですから、2月の中旬まで全く知らなかつたのかというの私は私いささか不自然じゃないかなと思っております。で、その前は本当に知らなかつたのかと、日常パトロール点検方法も含めて、もう1回お答え願います。

それと4番目の、本町農業委員会がいつ知ったのかということで、私もこれは、地籍図ですね、いろいろ確認させていただきまして、当該地、2059番地1は、田んぼになつたるわけですけども。農業委員会の人も日頃ですね、よく農地をパトロールしておられるというのも私は聞いておりますが、特に山間部のですね、こういうのもちょっと見たら、山林や雑種地やら何やらわからん土地もありますけども。農業委員会の方が、町と同じく中讃保健所から連絡あった日、2月中旬前後ぐらいまで、全く知らなかつたのか、或いは、西分地区の農業委員の方おられますけども、本当に全然知らなかつたのか。その辺のところもちょっとお聞かせを願います。

5番目、例によって、個別案件は差し控えるという国会答弁のような答弁ありましたけども、これは差し控えていいものと悪いものがありますし、差し控えるちゅうのは何か言つたらまずいことがあるんかというふうにとられる場合もありますんで、なるべくその個別案件を差し控えるというような、答弁は、それこそお控え願いたいんですが。以前にも私は長柄ダムの拡張案件で聞きましたが、やはりこれ百数十メートルしかないんで、内容によってはですねやっぱり西長柄川の方に漏出してる可能性もあるんじゃないかなと思うんですけども。それで建設課、当時の建設課の答弁では、環境計量士

などに頼んで、水質検査を何か、年に3回ぐらいやってるというのを聞いたんですけども。水質検査もですね、当然やったほうがいいんですけども、もう少し検査の頻度を高めるとかですね。で、水質検査もどういう成分があったかとか、公表を含めてですね、県の方から公表されてるか知りませんけども。もう少し、日頃のチェックですね、毎日とは言いませんけど、週に1回とか月に1回ぐらいもう少し頻度を上げて、点検すべきじゃないかと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

6番で関連いたしましたが、これ現場私も、時々数日に1回パトロールしてますが、全くこの数カ月全く状況は変わっておりませんが、一刻も早くですね、行政レベルで、掘り返しさせるなり撤去させるなり、もう少し県とか警察との関係もありますが、もう少し、危機感を持ってですね、ちゃんとやらんといかんと思うんですが。その辺の考えをもう1回お聞かせを願います。

最後の7番。これは町内、ネットにも載っておりますので、町内外の方からかなり関心を持たれてますんで、本町は今後どういうふうに対応していくのかと。この件に限らずですね、絶対似たような案件もずっと起きると思いますんで、その辺のことを含めて再度、見解をお聞きいたします。以上です。

○議長（河野）中添住民生活課長。

○住民生活課長（中添）はい、議長。

○議長（河野）はい、どうぞ。

○住民生活課長（中添）はい、議長。

○住民生活課長（中添）先ほどの井上議員のご質問にお答えいたします。

日常のパトロールですけれども、これ、今現状ですね、経済課、建設課と、連携を取りながらやっていっておりますので、これを引き続きやっていきながらですね、ちょっと研究の方をさせていただきたいというふうに思います。

それからドローン等最新機器の導入に関しましては、有効な手段ではあるとは思いますが、これも今後のちょっと研究ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから続きまして情報提供のなんですけども。すいません、私の方で西分地区の方から、その件に関しまして情報には入っておりませんでした。従いまして、これからですね、その情報提供のあり方等も踏まえて、研究させていただきたいというふうに思います。

それと最後5番目ですね、すいません。ここは、情報提供の件に関しましてはですね、失礼しました。捜査ということでですね、限られておりますので、ご理解いただけたらというふうに考えております。

水質の検査につきましては、県と一緒にやっておりまして、年に6回、やっておりますのでその報告は、県の方から出るようになっております。私の方から以上です。

○議長（河野）福家経済課長

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野） はい。

○経済課長（福家） 井上議員の再質問にお答えをさせていただきます。

農業委員会につきましても、住民生活課と同様でございまして、本事案につきましては2月ごろの情報提供ということでございます。この本事案につきましてはフェンス等もございましたため、中に入れなかつたこともあります、今回確認ができたところでございます。以上でございます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○13番（井上） はい。

○議長（河野） はい、井上君。

○13番（井上） なかなか短時間で協議を進めるのはなかなか難しいので、これで1つ、一応終わりたいと思いますが、1つだけですね、現場に重機、ユンボが1台。確か2月の中旬前後だったと思いますけども、ユンボがありますけども、それは、岡本よりちょっと手前の四国なんたらレンタルなんか、重機のレンタル会社があるんですけども、そこの会社が徳島県内の建設会社に一応貸したと。その徳島県内の建設会社は、また違う人に又貸しをしたということで、この辺の責任等の所在とかね。この辺もいろいろちょっと問題これから明らかになってくると思うんですけども。

この過程においてですね、今まで申し上げませんでしたが、一部の情報誌というのは、議員16人全員に配布されるんで知らない人はいないと思うんですけども、四国時報ですね。四国時報の情報とか、新聞の情報とかによると、「現場にユンボがあって、それを四国時報さんに取り上げられてるぞ。」と。これから先私の推測じゃないんですけど、一部意訳入ってますけども。――

---

いやこれ確定じゃないんですけども。そういう情報もあるということで、本町の執行部もそうですけども、やはり議員はですねこういうことが、万が一にも疑われるがないようですね、日頃の言動、私もそうですけども、私も含めて十分に注意して、こういう案件には対応していかなければならぬなと思ってます。執行部の方で引き続き、気を入れて、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（河野） 以上で、井上君の一般質問を終わります。